# 2024-06-01

# 利用規約

この規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社リセ(以下「当社」といいます。)が提供する「LeCHECK (リチェック)」および「LeTRANSLATE(リトランスレイト)」に関する全てのサービス (オプションサービスも含みます。以下総称して「本サービス」といいます。)の利用に関する条件を、本サービスを利用する法人又は自然人の方々(以下「利用者様」といいます。)と当社との間で定めるものです。

#### 第1条 本規約への同意

- 1. 利用者様は、本規約に従って本サービスを利用するものとし、本規約に同意頂けない 方は本サービスを利用することはできません。
- 2. 利用者様が本サービスの利用登録(第3条参照)を当社に対して申請した時点で、利用者様は本規約に同意したものとみなされます。
- 3. 未成年者が本サービスの利用登録を申請する場合には、法定代理人の同意が必要となります。
- 4. 本サービスに関して、利用者様と当社との間で、本規約とは別に合意若しくは契約を取り交わす場合、又は当社が本規約とは別に個別の利用規約、ポリシー、ガイドラインなどの定めを規定する場合(以下それらを総称して「個別規約等」といいます。)、個別規約等は本規約の一部を構成するものとみなされます。但し、個別規約等において、本規約と異なる定めをした場合には、個別規約等の定めが本規約の内容に優先して適用されます。

#### 第2条 本規約の変更

- 1. 当社は、法令により利用者様の同意を必要とする場合を除き、予め利用者様の同意を得ることなく、当社の判断において、本規約の内容を変更(追加・削除を含みます)することができます。
- 2. 当社が本規約の内容を変更した場合、当社は変更後の本規約及び効力発生日を、予め利用者様が通知用に登録した電子メールアドレス宛に送信し、且つ、本サービスのサービスサイト(以下「本サービスサイト」といいます。)の適宜の場所に掲載します。利用者様が、通知において指定された効力発生日以降に本サービスを利用した場合には、変更後の利用規約に同意したものとみなされます(法令により同意の効力が発生しない場合を除きます。)。
- 3. 本規約が変更された後の本サービスの利用に関する諸条件は、変更後の利用規約の 定めによります。
- 4. 利用規約の変更に同意しない利用者様については、変更後の利用規約の効力発生日 以降、本サービスの利用ができなくなります。

5. 本規約につき、法令上利用者様の同意が必要となる変更を行う場合には、法令に特に 定めがある場合を除き、当社が適切と認める方法で同意を得るものとします。

#### 第3条 申請及び登録

- 1. 本サービスの利用を希望する方(以下「申請者」といいます。)は、予め本規約を遵守 することを同意し、当社の定める方法により、当社の求める情報を当社に提供すること により、本サービスの利用登録申請を行うことができます。
- 2. 当社は、利用登録申請を受け付けた時は、申請者の登録の可否について審査します。以下の各号のいずれかに該当する事由があると当社が判断した場合、当社は申請者からの登録申請を承諾しない場合があります。
- (1) 申請者から提供された情報の全部又は一部につき、虚偽、誤り又は記載漏れがある場合
- (2) 申請者が、本サービスにつき、過去にサービス利用停止措置を受けたことがある場合又は 現在受けている場合
- (3) 申請者が、本サービスの利用か否かを問わず、過去に当社との間で締結した契約上の義務の履行を怠ったことがある場合
- (4) 第 13 条(禁止行為)に該当すると当社が判断した場合
- (5) その他、登録申請を承諾することが相当でないと当社が判断した場合
- 3. 当社が登録申請を承諾し、申請者の指定した電子メールアドレス宛に登録完了の通知を送信した時点で、申請者(以後は利用者様となります)と当社との間に、本規約に基づくサービス利用契約が成立します。

#### 第4条 真実情報提供義務

- 1. 利用者様は、本サービスを利用する際、当社の求める利用者様の情報(以下「登録情報」といいます。)を、真実に基づき正確に提供しなければなりません。利用者様は、1 ID につき 1 名の登録情報を提供するものとし、複数名で ID を共有することはできません。
- 2. 登録情報に変更が生じた場合、利用者様は、本サービス上で登録情報変更手続を自ら行う、又は当社所定の登録情報変更手続により当社に通知するものとします。利用 者様が登録情報変更手続をしなかったために利用者様が損害を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。

# 第5条ID及びパスワードの管理

- 1. 利用者様は、本サービスの利用のために当社から付与された ID 及びパスワードを、利用者様の責任において管理するものとします。当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、ID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者による使用等により利用者様が損害を負っても、当社は一切責任を負いません。
- 2. 利用者様は、当社が事前に書面による許諾をする場合を除き、ID 及びパスワードを第 三者に使用させ、又は第三者に譲渡、貸与、質入れ等の処分を行うことは一切できま せん。
- 3. 当社は、ID 及びパスワードの誤入力が複数回確認された時など、ID 及びパスワード の不正使用の可能性があると判断した場合には、利用者様の ID 及びパスワードの利用停止措置を取ることができます。この場合、利用者様は、当社の定める本人確認手続を取ることによって、利用停止措置を解除することができます。なお、当該利用停止措置によって利用者様に損害が生じても、当社は一切責任を負いません。

# 第6条 本サービスの利用料金

- 1. 本サービスの利用料金は、利用申込書等記載のとおりとします。
- 2. 年間プランの契約期間は1年間とし、契約期間満了1か月前までに利用者様又は当社のいずれかから契約終了の申し出がない限り更に1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。但し、申込書において別途定めた場合には、申込書の定めによります。
- 3. LeCHECK のオプションプランである Word アドインオプションは、LeCHECK 利用期間内に限り利用できるものとします。同オプションの契約期間も1年間とし、契約期間満了1か月前までに利用者様又は当社のいずれかから契約終了の申し出がない限り更に1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。ただし、LeCHECK 日本語文対応又は英語文対応コースご利用中の利用者様が、契約期間中に Word アドインオプションをお申込みいただいた場合に限り、初年度の契約期間は、LeCHECK 日本語文対応又は英語文対応コースの次の更新時までの期間となります。
- 4. LeCHECK のオプションプランである Word アドインオプション及び LeTRANSLATE は、利用者様の電子デバイスにインストールしてご利用いただくサービスであり、1ID につき、1台の電子デバイスについてのみインストールしてご利用いただけます。
- 5. 利用者様の実際の使用の有無に拘わらず、契約期間中は利用料金をお支払い頂きます。
- 6. 利用料金の支払方法は、銀行引落し、クレジットカード決済その他当社の定める方法によります。利用料金の支払を遅滞した場合、利用者様は当社に、年 14.6 パーセントの割合による遅延損害金を支払うものとします。
- 7. 本サービスについて以下の事由が生じた場合においても、当社は一度利用者様から受領 した利用料金を返金することはありません。また、未払いの利用料金がある場合には、契約期 間に応じた全額を利用者様にお支払い頂きます。

- (1) 本規約に基づき当社が利用者様の ID 及びパスワードの利用停止措置を取った場合
- (2) 民法その他の法令又は本規約 15 条に基づき、当社が本サービスに係る利用者様との契約を解除した場合
- (3) 利用者様が本サービスに係る当社との契約を中途解約した場合
- 8. 前項に定める場合のほか、本規約に別途定める場合を除き、理由の如何を問わず、一旦当社に支払われた利用料金を返金することはできません。
- 9. 本サービスの利用料金は、当社の判断により、改定されることがあります。利用者様が、改定後の利用料金の適用日以降に年間プランの申し込み又は更新手続(本条2項による自動更新の場合を含みます)を行った場合には、利用者様は、改定後の利用料金が適用されることを同意したものとみなされます。

#### 第7条 中途解約の制限

本サービスにかかる当社と利用者様との契約は、追加規定に別段の定めのない限り、中途解約することはできません。利用者様が契約開始後に本サービスの利用を中止する場合であっても、対応する契約期間の利用料金を返還いたしません。また、未払いの利用料金についても全額についてお支払い義務を負います。

#### 第8条 本サービスの利用可能範囲

- 1. 本サービスは、利用者様がご自身で使用なさる契約書のレビュー・作成等の補助ツールとして利用して頂くことを前提としています。利用者様は、本サービスにより作成又は修正した契約書を第三者に販売又は出版するなど、自己使用から外れる用途で本サービスを利用することはできません。
- 2. 利用者様が弁護士、司法書士若しくは行政書士等契約書作成に関わる専門家、グループ会社へ法務業務を提供する企業、又は法務関連コンサルティング提供者であり、 業務上、法令の許す範囲内で本サービスを利用する場合には、自己使用とみなします。
- 3. 利用者様は、当事者間に訴訟事件、非訟事件、審査請求、異議申立て等の事由に準ずる程度に法律上の権利に関して争いがある、又は疑義を有する、例えば和解契約のレビュー・作成等に本サービスを利用することはできません。

#### 第9条 利用者様の情報の利用等

個人情報の取扱いは、当社が別途定めるプライバシーポリシーに定めるとおりと致します。

# 第10条 知的財産権の取扱い

- 1. 本サービスに関する知的財産権は当社及び正当な権利者に属するものであり、利用 者様は本規約に基づき利用権のみを付与されます。本規約に基づくサービス利用契 約の締結は、いかなる意味においても、当該知的財産権の全部又は一部をお客様に 譲渡することを意味しません。
- 2. 当社は、利用者様が本サービスにアップロードしたコンテンツに関し、従来当社が保有 していたものを除き、利用権、知的財産権その他の権利を取得することはありません。

# 第11条 第三者への委託

当社は、当社の責任において、本サービスに関する業務の一部又は全部につき第三者に委託することができます。この場合、当社は、委託先に対して当社が利用者様に対して負うのと同等の守秘義務を負わせることと致します。なお、当社は、委託先について利用者様に開示する義務を負いません。

#### 第12条 秘密保持

- 1. 本規約において「秘密情報」とは、本サービスに関連して、当社又は利用者様が、相手方より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得えた、相手方に関する技術、営業、業務、財務又は組織に関する全ての情報をいいます。但し、下記の各号に該当するものは、秘密情報から除外するものとします。
- (1) 相手方から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの
- (2) 相手方から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により公知となったもの
- (3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を課されることなく適法に取得したもの
- (4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの
- (5) 相手方において秘密保持の必要がない旨を書面で確認したもの
- 2. 当社及び利用者様は、秘密情報を本サービスの目的のみに利用するとともに、相手方の承諾なしに第三者に相手方の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
- 3. 第2項の定めに拘わらず、当社及び利用者様は、法律、裁判所又は政府機関の強制力を伴う命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。

#### 第 13 条 禁止行為

本サービスの利用に際し、利用者様は、以下の各号に該当する行為(該当するおそれの高い 行為を含みます。)を行ってはなりません。

- (1) 当社又は第三者の名誉又は信用を毀損する行為
- (2) 当社又は第三者のプライバシーを侵害する行為
- (3) 当社又は第三者の知的財産権、肖像権、その他の法的権利を侵害する行為
- (4) 当社又は第三者に経済的損害を与える行為
- (5) 当社又は第三者に対する脅迫的行為
- (6) コンピューターウイルス等有害なプログラムを使用又はそれを誘発する行為
- (7) 本サービスの誤作動を誘発する行為
- (8) 本サービスに接続しているサーバー等に過度の負担をかけたり、不正にアクセスする行為
- (9) 本サービスの正常な運営を阻害する行為
- (10) LeCHECK の Word アドイン又は LeTRANSLATE のアプリケーションを、変更、改変又は翻案する行為
- (11) LeCHECK の Word アドイン又は LeTRANSLATE のアプリケーションをリバースエンジニアリングする行為
- (12) 反社会的勢力等への利益供与行為
- (13) 当社に虚偽の申告をする行為
- (14) 本サービスの ID 又はパスワードの不正使用行為
- (15) 自己使用以外の目的で本サービスを利用する行為
- (16) 当社が利用者様の行為、仕事又は事業等を後援したり、提携しているような印象を第三者に与える行為
- (17) その他、法令に違反する行為
- (18) その他、当社が不適切と判断する行為
- 第 14 条 利用停止措置

利用者様が第 13 条各号に該当する行為を行った又はそのおそれが高いと当社が判断した場合、当社は利用者様に対して、本サービスの利用停止措置を取ることができます。利用停止措置は当社の自由裁量により行うことができるものであり、利用停止措置により利用者様が損害を被ったとしても当社は一切責任を負いません。

# 第15条 当社による契約解除

利用者様が以下の各号の一に該当する場合、当社は、何らの催告を要せず、利用者様との間の契約を解除することができます。当社による解除により利用者様が損害を被ったとしても当社は一切責任を負いません。

- (1) 本規約に違反したとき
- (2) 関係官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けたとき
- (3) 支払い停止又は支払い不能の状態に陥ったとき、若しくは、手形、小切手の不渡りを発生させたとき
- (4) 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立又は公租公課の滞納処分を受けたとき
- (5) 破産、民事再生、会社更生の手続開始申立があったとき若しくは清算のとき

#### 第16条免責

- 1. 本サービスは、利用者様が契約書を作成又はレビュー等するための補助ツールであり、利用者様に代わって契約書を作成又はレビュー等するものではありません。
- 2. 本サービスは、契約書の作成・レビュー等に当たり、一般的・類型的な観点からの助言、リスク要因の提示等を行うことはありますが、個別具体的な事例について適法性、 適合性、正確性、有用性等について判断したり保証したりするものでは一切ありません。
- 3. 本サービスにおける解説等について、最新情報に基づく更新を合理的な範囲で心がけているものの、あくまでも執筆時点での情報に基づく解説等であり、全ての法令についての最新情報を記載することを保証するものではありません。
- 4. 利用者様は、本サービスの利用により作成された契約書等の成果物について、一切 の責任を利用者様自身が負い、当社は責任を負わないことを予め承知するものとしま す。
- 5. 本サービス又は本サービスを利用して提供された情報に関して利用者様と第三者との間に紛争が生じても、当社は一切の責任を負いません。利用者様は、自らの責任と判断において当該紛争に対応することを予め承知するものとします。
- 6. 利用者様は、本サービスが通信環境が担保された状態でのみ動作するサービスであることを理解し、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な通信環境を準備するものとします。

- 7. 利用者様は、本サービスについて、下記のやむを得ない事情により、一定期間、利用が停止されることがあることを予め承知し、その場合に利用者様に損害が生じたとしても、かかる損害の賠償等を当社に請求しないことに同意するものとします。
- (1) 本サービスの運用に必要なサーバー、ソフトウェアの点検、修理、補修等のための停止
- (2) コンピューター、通信回線等の事故による停止
- (3) 天災、停電、暴動、労働争議等の事情による停止
- (4) その他、やむを得ない事由に基づく停止
  - 8. 本サービスは、第三者が提供する外部のサービス(以下「外部サービス」といいます。) と連携又は外部サービスが提供、保管若しくは管理等を行う情報をログイン時に利用 することがありますが、かかる連携又は利用を保証するものではなく、外部サービスと の連携又は利用における支障又は情報漏洩等について、当社に故意又は重過失が 認められる場合を除き、当社は一切の責任を負いません。
  - 9. 本サービスが外部サービスと連携している場合において、利用者様は外部サービスの利用規約を自己の費用と責任で遵守するものとし、その違反によって利用者様と当該外部サービスを運営する事業者との間で紛争等が生じた場合でも、当社は当該紛争等について一切の責任を負いません。
  - 10. 本サービスの利用に関する利用者様の行為により当社が損害を負った場合は、利用 者様は当該損害(合理的な金額の弁護士費用を含みます。)を当社に賠償するものと します。
  - 11. 本条に定める免責事項の適用範囲外であるなどの事由で、当社が利用者様に対して 何等かの損害賠償義務を負う場合には、当社に故意又は重過失がある場合を除き、 当該損害賠償の金額は、その件数を問わず、利用者様から当社が受領した利用料金 の総額を上限とすることに、予め利用者様は同意するものとします。

# 第17条 サービス向上目的での限定的利用

当社は、本サービスに用いられる機械学習システム等の構築改善その他の本サービス向上の目的で、利用者様のデータを匿名化した状態で利用する場合があり得るものとします。但し、当該利用に際しては、当社は、利用者様のデータに関しアクセス制御を行うとともに、利用者様のデータに含まれる個人データを取り扱わないものとします。さらに、本規約第 12 条に定める秘密保持義務を遵守するものとします。

# 第 18 条 通知

1. 本規約の変更を含め、本サービスに関連する当社から利用者様への通知は、本サービスサイトにおける掲示、利用者様が登録した住所への手紙の送付、利用者様が登録

- した電子メールアドレスに宛てた電子メールの送信等、当社が適切と判断する方法により行います。
- 2. 利用者様が提供した登録情報に誤りがあった場合、登録情報に変更が生じたにも拘わらず利用者様が変更手続を怠った場合、その他当社の責めに帰さない事由で登録情報が真実と合致せず、当社から利用者様への通知が到達しない場合には、通常であれば到達すべき時に当社からの通知が利用者様に到達したものとみなします。

# 第19条 本サービスの変更又は終了

- 1. 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができるものとします。但し、当社が本サービスを終了する場合には、当社が適切と考える方法により、利用者様に事前に通知します。
- 2. 当社は、前項に基づき本サービスの内容を変更したこと、又は提供を終了したことにより利用者様が被った損害について、一切の責任を負いません。

#### 第20条 契約終了時の取扱い

- 1. 契約期間の満了、利用者様による本サービスの中途解約、当社による解除等、理由の如何を問わず、利用者様と当社との間のサービス利用契約が終了した場合、利用者様は、本サービスに関して当社が提供していた一切のサービス及び特典を受ける権利を失い、これにより利用者様に損害が生じても、当社は一切の責任を負いません。但し、利用者様は、契約期間中に本規約に基づき本サービスを利用して作成・レビュー等をした契約書等の成果物について、契約終了後に使用することはできます。
- 2. サービス利用契約が終了した場合、本サービスに登録されているデータ等は全て当社 の責任において削除するものとします。

#### 第 21 条 権利義務の譲渡等について

- 1. 利用者様は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく契約上の地位又は権利義務の全部又は一部を、第三者に譲渡(合併、会社分割等による包括承継は除きます)し又は担保の目的に供することはできません。
- 2. 当社は、本サービスに係る事業の全部又は一部を当社の裁量により第三者に譲渡することができ、その場合、譲渡された事業の範囲内で、利用者様から提供された登録情報を含む本サービスに係る当社の全ての権利義務が当該第三者に移転するものであり、利用者様はかかる譲渡につき予め同意するものとします。
- 3. 利用者様が当社に対して利用料金の支払を遅滞した場合、当社はその債権を第三者に譲渡できるものとします。

#### 第22条 反社会的勢力等の排除

- 1. 利用者様及び当社は、相手方に対し、反社会的勢力等に該当しないこと及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- (1) 反社会的勢力等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2)資金提供その他を通じて反社会的勢力等を維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等が何らかの交流又は経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5)役員又は相談役、会長その他名称の如何を問わず経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (6)暴力的ないし威迫的な犯罪行為を行ったとして公に認識され、若しくは報道その他により一般に認識されること又はこの者との関わり、つながりを持つこと
- 2. 利用者様及び当社は、相手方に対し、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- (1)暴力的な要求行為
- (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5)その他前各号に準ずる行為

#### 第 23 条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、当該判断は他の部分に影響を及ぼさず、本規約の残りの部分は、引き続き有効かつ執行力を有するものとします。

# 第24条準拠法

本規約は日本法に基づき解釈されるものとします。

第 25 条 合意管轄裁判所

本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

第 26 条 協議解決

当社及び利用者様は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

以上

【2024年6月1日改定】